

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県大牟田市新港町1番地

氏名 三池港物流株式会社

〔法人にあっては
名称及び代表者
の氏名〕

代表取締役 谷村 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大牟田市長 中尾昌弘



許可の年月日 平成27年10月8日

許可の有効年月日 平成32年10月7日

1. 事業の範囲

事業の区分	取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	
積替え・保管を含む	燃え殻	次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類
	汚泥	次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類
	鉱さい	次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物
	ばいじん	次のものを含むことのみにより有害なものに限る。 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類
		4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面のとおり

3. 許可の条件

積替え・保管行為についてはフレコンバッグに限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年10月8日 更新許可

平成29年7月14日 変更届(代表者変更)

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無

備考

積替え又は保管を行うすべての場所

所在地	保管面積	特別管理産業廃棄物の種類	保管上限
大牟田市新港町6-54 (北岸11号倉庫東側)	979m ²	①燃え殻、②汚泥、③鉍さい、④ばいじん	容器荷姿 1,500t
大牟田市新港町6-81 (新港倉庫)	5,070m ²	①燃え殻、②汚泥、③鉍さい、④ばいじん	容器荷姿 5,000t
大牟田市新港町1-294 (渠内11号A倉庫)	673m ²	①燃え殻、②汚泥、③鉍さい、④ばいじん	容器荷姿 1,000t
大牟田市新港町1-294 (渠内11号B倉庫)	732m ²	①燃え殻、②汚泥、③鉍さい、④ばいじん	容器荷姿 1,000t
大牟田市新港町1-294 (渠内12号倉庫)	949m ²	①燃え殻、②汚泥、③鉍さい、④ばいじん	容器荷姿 1,500t